

守ろうけい

みんなで

(掲載 逗子フォト 神武寺)

令和7年1月26日は第71回文化財防火デーです

大切な文化財を 火災から守りましょう!

文化財防火デー

昭和 24 年 1 月 26 日に、法隆寺金堂が炎上し、堂内の壁画が 焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに国 民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、1 月 26 日を『文化財防火デー』と定めて、文化財防火運動を展開し

ています。



万全ですか? 文化財の防火対策

ローソクや線香による出火防止

「小さな火だから大丈夫」「自然に消えるだろう」という考えは禁物です。 ローソク・線香を使用するときは防火対策に心掛けましょう。

- ○ローソクに火を点けたら、その場を離れる時に必ず火を消す。
- ○ローソク立てはローソクが安定するものを使用する。
- ○ローソクの火が袖口に着火しないよう注意する。
- ○ローソクや線香の周りは整理整頓し、燃えやすいものを置かない。



放火されない、放火させない、拡大させない環境づくりを心掛けましょう。

- ○照明・監視カメラ・センサーライトなどで警戒していることを示す。
- ○建物の周りは整理整頓し、床下、軒下に紙などの可燃物を置かない。
- ○物置や車庫は施錠する。



電気火災防止

コンセントやプラグコードの周囲を定期的に清掃・確認しましょう。

- ○プラグがコンセントにしっかり差し込まれているか確認する。
- ○たこ足配線やコードを束ねて使用しない。
- ○コードが家具の下敷きになっていないか、傷はないか確認する。
- ○コンセントにホコリやごみが付着しないように掃除する。



消防訓練の実施と防火対策の推進

- ○火災発生時の初期対応を確認し、十分な訓練を実施する。
- ○訓練の実施にあたっては、日中の発災事案を想定した訓練だけではなく、夜間や人員が少ない状況下での訓練を実施する。

問い合わせ先 逗子市消防本部消防予防課 (046-871-4326)

